

関係団体の長 様

群馬県産業経済部長 鬼形 尚道
(産 業 政 策 課)

「群馬県感染症対策事業継続支援金（ぐんま月次）（9月分）」の周知について（依頼）

平素より県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

県では、「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の影響により、売上が減少した県内中小企業者に対して支援金を支給しています。

この度、下記のとおり 9 月分の申請受付を開始しますので、貴下会員や関係者等へご周知くださいますようお願いいたします。

記

1 支給対象

県内に本店又は主たる事業所を置く中小企業及び個人事業者（確定申告を行っている事業者）であって、次のいずれにも該当する者。

- ・休業又は時短営業を実施した県内の飲食店と直接・間接の取引があること、又は不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。
- ・本年の対象月（9月）の事業者単位の月間売上高が前年又は前々年同期比で30%以上50%未満減少していること。

※月間売上高が50%以上減少している場合及び「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の対象事業者は、本支援金の対象となりません。

2 支援金額

売上減少額の範囲で、法人は20万円/月、個人事業者は10万円/月を上限に支給

3 申請方法

郵送、オンライン（専用サイト）により申し込み（10月14日（木）受付開始）
詳細は、県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/07/ct01_00025.html をご覧ください。

4 その他

8月分につきましても、10月20日（水）まで申請を受け付けていますので、併せてご周知くださいますよう、お願い申し上げます。



(県ホームページ QR コード)

担当：産業政策課感染症対策経済産業支援室

事業者支援係 武井・羽鳥

Tel 027-226-3326

(事業者の相談窓口)

群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日・土日祝日）

電 話：027-381-8590